

いわば「様子見」が続いてきた政府でしたが、先週になって立て続けに（根拠のよくわからないまま）警戒レベルを上げてきました。週末には、教団および教区からも「注意喚起」が通知されてきました。そこで、六角橋教会としては、次のように対応することになりました。

① 礼拝および祈禱会——通常どおりです。但し、決して無理に出席することのないように、各自で判断ください。また、出席される方は、入り口で手指をアルコール消毒し、マスクを着用してください。

② 諸集会——2週間は原則として休会（平和カフェ、シャローム例会）。それ以降は様子を見ながら判断開催する場合は、少人数に限定し、場所および時間など、安心して参加できるよう、出席者ともよく相談して判断します。

③ 委員会など——今日の役員会は、出席できる人で開催し、会計一次案など、役員会承認事項を中心に

協議します。なお、その他の委員会や打ち合わせが必要な場合も、「濃厚接触のリスク時間」とされる30分を越えないようにしてください。

④ 諸奉仕——不要不急の外出以外は控えていただきたいので、奉仕も、できる人の手で、できる範囲でおこないます。そのために、至らないこともあるかもしれませんが、どうぞご容赦ください。

ここ数週間は、不安が募る状態になるかもしれません。そんな時だからこそ、私たちは「祈り合う群れ」として強められるのです。互いを支え合う祈りを、それぞれの場で、これまで以上に篤くしてすごしましょう。

◆ 新型コロナウイルス感染症への対応について 【続】

3月12日(木)にWHOが「パンデミック」(世界的大流行)を宣言し、19日(木)には政府が4回目の「国民の皆さまへのメッセージ」を発表。警戒が必要な状況が続くなか、各教会は、それぞれが苦慮しながら対応を続けています(参考になる情報を掲示板に貼りだしてありますので、どうぞ「ご覧ください」)。

六角橋教会としては、引き続き礼拝と祈祷会はいつもとどおりに、その他の集会が必要であれば、それぞれ衛生と健康に充分留意しながら開催します。4月12日(日)の復活日礼拝と教会総会も、予定どおりおこなう方向ですが、時間短縮や議事運営など、状況に応じた対応を、前週の役員会で協議します。

不安が増す日々ですが、何よりも大切なのは、それぞれの健康です。そして畏れるべきものを畏れる「正しいオソレ」を胸に、お互いのために祈り合う群れとして強められるときをしましょ。

◆ 新型コロナウイルス感染症への対応(三つ目) ③

\* 教会定期総会は、復活日礼拝(12日)の後に予定していましたが、1週間後の19日(日)に延期。昼食抜きで、1時間以内の審議を目指します。

\* 総会の成立要件(議員出席66名が満たされない場合は、成立要件に「委任状」を含めます。委任状は5日から配布・受付。

\* 役員本選挙「期日前投票」を、5日と12日に実施

※ 3月19日の安倍首相「国民の皆さまへのお願い」に引き続き、3月26日には首都圏の知事らによる「週末の外出自粛要請」が出され、引き続き「警戒が必要」な状態が続いています。

そこで六角橋教会も、衛生・健康に気を付けつつ、礼拝と祈祷会を開催、他の集まりは必要最低限のものに限定…という基本姿勢を継続しますが、もし「非常事態宣言」が発令された場合には、「礼拝は教職を中心とし、教会員は礼拝出席を控えてください」と、教会連絡網第二弾でお伝えします。

※ 他教会が幅広く利用し始めている「PC・スマートフォン」の動画アプリ」での「礼拝ライブ配信」については現在研究中です。

◆ 新型コロナウイルス感染症への対応について [4]

このひと月ほどの間、めまぐるしく変わる「コロナ情勢」になかなかついて行けず、不安がいや増すばかりという方も多いのではないのでしょうか。

教会も、その都度悩み、迷いながら、対応を検討し、お伝えしてきました。その経緯を文書にまとめるとともに、「六角橋教会としての「行動指針」」を発行しました。

「感染拡大警戒地域」では、50人以上の集会を自粛することが求められています。そのほか、心を合わせて、配慮と責任ある行動をみんなで行いましょう。

その概要は以下のとおりです。

■ 礼拝は、教会の「息」(霊)ですから、形を変えても継続します。但し、家族や地域にも安心してもらえるように、最大限の工夫をします。

■ 来館時は手指の消毒、礼拝中はマスクを必ず着用してください。

■ 座席は、間に二人を開けてお座りください(1列に3名)。

■ 政府および県の「外出自粛要請」を受け、今週から平日夜間および週末は、礼拝・集会の出席は、原則として「公共交通機関を使わずに済む方」に限定いたします。

— なお、「緊急事態宣言」が発令された場合は、全員に「自宅での礼拝を」と連絡網で呼びかけます。その他の細かいことは、どうぞプリントをご覧ください。

◆ 新型コロナウイルス感染症への対応について ⑤

― 新型コロナウイルス感染症

「緊急事態宣言」発出中は―

\* この間、教会は休館ですが、礼拝や事務に関しては、

「事業体の維持管理に必要な人員」によって（具体的

には、週日は教職と事務スタッフで、礼拝は責任役員

と当番役員が交替で加わって、衛生および健康に充

分注意して過ごします。

\* 礼拝については、教会のホームページ経由で、イン

ターネット動画配信をライブ・録画で、ご覧いただけま

すが、その方法がない方もいらっしゃるので、できる

だけ毎週、前週の説教プリントをゆうメール便でお届

けします。あわせて週報も。

なお、礼拝順序は、自宅礼拝でお使いいただけるよ

う、次の日曜日ものとなりますが、個人消息は、一

週間前のものになりますこと、また、ご夫婦1部にさ

せていただくことをご承知ください。

## 4月26日「週報」より

### 「議決権行使書」および

### 「2020年度事業計画・会計予算」について

\* 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、教会定定期総会について、議案の一部承認と他の事項の審議延期を、教団総会議長からも勧められた「議決権行使書」によってお諮りしました。

\* 4月19日(日)で締め切った議決権行使書は、合計180通となり、すべての議案が賛成多数で承認されました。感謝申し上げます。これにより、2020年度事業計画と会計予算が執行されます。

\* 寄せられたご意見にもありましたが、原案は2月後半に考えられたものです。今後、事態が収束に向かっても、当初の計画は大幅な見直し避けられないでしょうが、総会開催後には選ばれる2020年度役員会に一任したいと思えます。

\* 「総会資料」は4月30日(木)に納品予定です。その翌週にはお届けできると思えます。

## 5月3日「週報」より

※ 「緊急事態宣言」は5月6日まで継続です。なお6日以降も「宣言」が続く場合は、これまでと同じょうに、活動はすべて休止となります。

## 5月10日「週報」より

「緊急事態宣言」が延長されましたので、引き続き教会は「休館」とし、礼拝と祈りはそれぞれの場でささげましょう。

教会も、それを支えるためにできることを、これからも柔軟に考え続けていきます。何かご要望等ありましたら、気軽にお伝えください。

なお、「14日に解除される可能性」もあります。奈川は部分的・段階的にならざるを得ないでしょう。教会の礼拝や諸集會も、それに合わせて対応しますので、何か変化があれば、また教会連絡網でお知らせいたします。

ちなみに「ステイ・ホーム」と言われていますが、どこか「上から目線」なのが気になります。そこで私たちは、「プレイ・ホーム」(Pray at Home)＝「おうちで祈り合おう」を合言葉に、あとひと月を乗り切りましょう。

5月15日には、「緊急事態宣言」が一部解除となる見通しです。しかし、(先週もお伝えしたとおり)「特定警戒地域」である神奈川県の場合、解除はもう少し先、しかも段階的にならざるを得ないでしょう。そこで、任期延長中の役員会で相談し、今後の礼拝・集会について、次のとおり考えました。

\* 聖霊降臨日(5月31日)

- ① 「全面解除」されれば例年どおりです
- ② 「部分的解除」の場合、次のいずれかに応じて  
(ア) 3月までの外出自粛要請レベルか、  
(イ) 4月初めの(警戒レベルが上がった)外出自粛要請レベルか、
- ③ 緊急事態宣言「継続」であれば、現状どおりオンライン配信で礼拝を守ります。

なお、「聖餐式」は、復活日と同様、状況を見極めて可否を判断します。また(すでにお出し出のある)「洗礼」および「信仰告白」については、出願者とよく話し合ったうえで、できるだけ

早い時期に、何らかの形で、式を執りおこないたいと考えています。

\* 墓前礼拝(6月21日)

例年であれば、この時期にはさまざまな準備が進んでいるところですが、今年はそれができません。コロナウイルス感染症のことも、まだまだ慎重に対応しなければなりません。

そこで、今年度は「集会所を借りての礼拝」と「貸切バスでの移動」を取りやめとし、かつてのように教会墓所の前でおこないます。

この時までに移動制限が緩められていれば、健康と衛生に留意しつつ、ご自分でいらつしやれる方が(もし緊急事態が続いていれば教職および役員が)教会を代表して墓前に集い、残念ながらいらつしやれない方々の想いを携えて、墓参と礼拝をすることにいたします。

———  
どちらの礼拝についても、詳細を週報や案内葉書などで、改めてお知らせいたします。

5月24日「週報」より

\* 予告① 次週は聖霊降臨日（ペンテコステ）

「特別警戒都道府県」におけるコロナ感染症対応がどうなるか、この週報原稿掲載段階（20水）ではまだ詳細がわかりません。現在も先週お伝えしたようにさまざまなケースを想定して準備していますが、21日（木）には出されるはずの政府および県知事の見解を踏まえたうえで教会の対応も決め、今週末には「聖霊降臨日案内葉書」に明記して郵送いたします。

また、6月以降の行事予定については、26日（火）に責任役員会を開いて協議し、来週の週報発送に「行動指針②」を同封して詳細をお伝えいたします。

5月31日「週報」より

◆ 「緊急事態宣言解除」を受け

50日に及んだ緊急事態宣言が解除されました。しかし、私たちの暮らしは、つねに感染症再拡大の可能性と隣り合わせです。教会生活も今ままでどおりとはいきません。そこで先日26日（火）、拡大責任役員会を開いて作成した『新しい教会生活』ガイドラインと『新型コロナウイルス感染症（COVID-19）と共存するための』を同封しました。まずは囲み枠の部分をよくお読みください。そして、最終頁の表には、6月からの礼拝および諸行事がまとめてあります。よくお読みくださいね。ご協力をどうぞよろしくお願い致します。不明な点がありましたら、教会までご連絡ください。



6月7日「週報」より

◆「分散礼拝」について

コロナウイルス感染症予防として、毎週の礼拝を50〜60名に制限する必要がありますので、6月21日(日)までは、居住地別に分散して出席してください。

区分けは、週報ポスト・教勢の統計・月定献金袋でも使用している「会員名簿」の住所区分にしたがいま  
す。先週のガイドラインでお伝えしたとおり、今週(7日)は、次の地域の方々になります。

◇「六角橋」(P. 1〜3)

◇「緑区・青葉区・都筑区」(P. 11〜12)

◇「市内」(P. 13〜16)

それ以外の方(神奈川区、港北区、県内、東京、千葉・埼玉・山梨)は別の日になりますので、会員名簿を「確認」ください。

◆「新しい教会生活」ガイドライン〜来会者用〜

先週お届けした文書は、教会および宗教学法人として備えておくべき対策を網羅するため、たいへん詳細なものとなりましたが、今回は「来会者はどのようなことに気を付ければいいのか」について抜き書きした「来会者用簡易版」を作成しましたのでお届けします。ふだんは、こちらをどうぞお使いください。

併せて、お迎えする「施設側」として留意すべきことも、ガイドライン詳細版にもとづいてマニュアルにしました。教職・事務スタッフならびに役員で力を合わせて衛生管理に十分気を付けますので、皆様も感染症対策を心がけながら日々過ごして、分散礼拝で出席できる日には、安心してお出かけください。

## 6月21日「週報」より

### ◆「分散礼拝」について

6月21日(日)までは、感染症予防として「毎週の礼拝を50〜60名に制限」するため、「会員名簿」の居住地別に分散してご出席いただいています。今週(21日)は、次の地域の方々になります。

◇「神奈川区」(P. 3〜7)

◇「東京・千葉・埼玉・山梨・他」(P. 19〜22)

※ なお、東京の緊急事態宣言解除に続き、首都圏の自粛制限が大幅に緩和される見込みですので、6月28日(日)以降の礼拝については、改めて役員会で協議した結果を、来週お届けする週報でお知らせいたします。

### \* 墓前礼拝 本日21日(日) 後2時

感染症対策として貸切バスと霊園集会所は使わず、教職と役員有志が教会を代表して、教会墓所で礼拝と献花をいたします。その様子を後日オンライン配信(録画)する予定です。

\* 教会総会及び役員選挙について7月12日(日)に開催することが役員会で承認されました。本日発行の「役員会報告」をよくお読みください。

\* 2020年度「役員選挙投票用紙」を配付します。既に4月に「期日前投票」された方は除いてありません。総会に出席される方はその場で、いらつしやれない方は、その日までに礼拝に出席されたときお届けください(郵送も可)。

◆「分散礼拝」について

感染症予防として、毎週の礼拝出席人数を制限していますが、6月19日から都道府県をまたぐ移動が全国で解除になりました。しかし、神奈川県は屋内のイベント等については収容人数の制限を求めています。そこで、これまでの「50〜60名」の制限を「70〜80名」に緩和することが役員会で承認されました。

そこで6月28日(日)は、会員名簿の次の居住地の方々に出席いただきます。

「六角橋」(名簿P. 1〜3)、「緑区・青葉区・都筑区」(P. 11〜12)、「市内」(P. 13〜16)、「県内」(「東京」(P. 17〜21))

◇ 7月5日(日)は、次の居住地の方々です。

神奈川県、港北区、千葉・埼玉他

◇ なお、このまま感染症が抑えられれば、7月12日(日)からは「分散礼拝」を完全解除し、午後には教会総会を開催する予定です。

※ 今後も、来会者が制限人数を越えた場合には、1Fホールで、プロジェクターで映し出したライブ配信を視聴していただけるよう準備をします。

**\* 感染症が「再拡大」しつつあります！**

また予断を許さない状況になってきましたが、政府・行政は経済活動再開に軸足を置いているため、感染症対応が後手に回る可能性もあります。

しかし、教会としては、安心して礼拝できる場を確保すると共に、家族や地域など社会に対する信頼を守る必要があります。

そこで、政府・行政の指示を待たず、感染症の専門家や科学者たちの見解を総合的に判断して、「予防的措置」として分散礼拝や礼拝出席自粛を要請することがありますので、「承知おきください(その場合には、これまでと同様「教会連絡網」を回します)。

**\* 分散解除後の礼拝出席について**

- ① 教会に入館の際は、マスクをし、手指の消毒をお願いします。
- ② 礼拝堂の座席は、前後左右に一定の間隔を開けるため、交読詩編の置いてある正面にお座り下さい。(目印に黄色いシールを貼ってあります)
- ③ 礼拝中、讃美歌を歌う時もマスクの着用をお願いします。
- ④ 皆さん久しぶりでも、なるべくお話は控え、会釈で旧交をあたためてください。

8月2日「週報」より

\* 感染症が「再拡大」しつつあります！

「神奈川アラート」発令中。予断を許さない状況です。教会としては、安心して礼拝できる場を確保すると共に、家族や地域など社会に対する信頼を守る必要があります。状況を総合的に判断して、「予防的措置」として分散礼拝や礼拝出席自粛を要請することもありますので、「承知おきください」。

※季刊付録「コロナ対応履歴」（吉岡兄作）を配布しました。先週の季刊と併せてお読みください。

\* 礼拝出席について

- ① マスク、手指の消毒をお願いします。（マスクは賛美歌を歌う時も）
- ② 座席は、黄色いシールのあるところ（交読詩編の置いてある正面）にお座り下さい。
- ③ なるべくお話は控え、会釈で「挨拶」を。

8月9日「週報」より

\* 感染症が「再拡大」しつつあります！

教会の対応の詳細については、別紙「新型コロナウイルス感染症」『第2波』に備えて」（略称「六角橋アラート」）をよくお読みください。

◇ 「分散礼拝」再開

本日より「分散礼拝」を再開します。今週は、「六角橋」・「緑区・青葉区・都筑区」・「市内」の方々です。

※ この週報をお忘れなくお持ちください。

◇ 礼拝出席について

お一人おひとり、くれぐれも体調には気を付け、決して無理をなさらないでください。

念のために、今週から教会の入口で体温を測らせていただきます。万一、熱があると思われる方には、出席をご遠慮いただきますので、どうぞご了承ください。また献金の際は、接触の機会を抑えるために、今週から「長い柄のついた献金かご」を用いますので、通路側にお寄り下さい。

## 8月16日「週報」より

(8月23日～9月6日も同じ内容)

**\* 感染症 第2波 にそなえて**

今週の「分散礼拝」は(会員名簿の)「港北区・「県内」の方々です。※この週報をお忘れなくお持ちください。

- 教会の入口で体温を測らせていただきます。万一、熱があるとわかった方には、出席を「遠慮いただきますので、どうぞご了承下さい。」
- 献金の際は、接触の機会を抑えるために、「長い柄のついた献金が」を用いますので、通路側にお寄り下さい。
- 六角橋アラート をよくお読みください。

## 9月13日「週報」より

※ 今週の「分散礼拝」は(会員名簿の)「神奈川区・「東京」・埼玉・千葉他」の方々です。なお、先週6日(日)の役員会で、「分散礼拝」を継続することが決まりました(9月20日～10月25日まで)。

(以後、1月10日まで、六角橋アラートにもとづき、3分割の分散礼拝を続け、毎週の出席地域を週報でお知らせ。)

## 10月11日「週報」より

※ 10月11日の「分散礼拝」は(会員名簿の)「六角橋・緑・都築・青葉区・市内」の方々です。分散礼拝は、今年いっぱい(12月27日)まで継続することが、役員会で決まりました。(詳細は、同封の「役員会報告」をよくお読みください。)

## 12月6日「週報」より

(12月13日も同じ内容)

コロナ感染症が急拡大しています。役員会としても、推移を注視しつつ、たとえアドベント・クリスマス期間であっても、状況によっては、政府・行政の方針にかかわらず、躊躇なく「礼拝出席の自粛」を決定します。その際は、教会連絡網および教会HPにてお知らせいたします。

【感染症第3波下のクリスマス礼拝】

感染症が再度急拡大してきました。不安が募るなか、「降誕日および燭光礼拝はどうなるのだろうか」「出席してもいいのかしら」と思っておられることでしょう。役員会は、「降誕日礼拝および燭光礼拝」について協議した結果、以下のとおり判断いたしました。

【1】 感染症拡大は、再度「危険水域」に入っていると認識。

【2】 しかし礼拝は、8月以来、感染症対策を徹底し、座席数は収容可能数の25%以下にして3密を回避し、「レベル4」で続けているので、降誕日礼拝および燭光礼拝も、リスクに対する意識と対策をさらに徹底して開催。

【3】 ただし、教会への移動には大変な危険が伴うので、健康面はもちろん、公共交通機関での移動について、少しでも不安のある方は、ぜひ「自宅」で礼拝を守ってください。

【4】 もしご家族が少しでも心配されている場合は、どうかご家族の思いに添えて、礼拝出席は控えてください。

【5】 出席される方は、以下のことに充分留意してください。

\* 手指消毒のさらなる徹底。

\* 聖餐式は、司式者の指示にしたがって受ける。

\* 飛沫感染の危険がある会話はできるだけ控え、挨拶も会釈程度に。

\* 賛美歌小声で、互いの声を聞き合おう。

\* 礼拝前後も玄関先での滞留は控える。①近所にも心配をかけるので。

\* 飲食は、会堂内はもちろん、帰りがけも、できるだけ控える。

\* 礼拝奉仕者など、飲食が必要な場合も、座席を離して会話は控える。

(以上)

## 12月末日以降の「教会HP」より

■コロナ禍の礼拝について「出席地区については下に」■

★感染症が再度急拡大し、六角桶教会としては「危険水域に入った」と認識しています。

ただ、礼拝については、8月以来、出席自粛の1歩手前となる「レベル4」を継続し、以下のことを徹底してきました。

\*感染症対策（消毒、マスク着用、換気）

\*3密回避（とくに座席数は50%以下）

■ 一般礼拝（1/3）も、一層の危機感と緊張感をもっていました。

★ただし、こうした状況になりましたので、健康面はもちろん、公共交通機関での移動について、少しでも不安のある方は、ぜひご自宅で礼拝してください。

★また、ご家族が少しでも心配されている場合は、どうかご家族の思いに添えて、礼拝出席はお控えください。

## 1月10日「週報」より

\*「緊急事態宣言」再発令をめぐって

新型コロナウイルス感染症、第3波は、今もつて拡大が収まりません。政府も、1月7日（木）に「緊急事態宣言」を再度発令すること。内容を精査しないと、教会としての対応が決められませんが、1月10日（日）は礼拝を予定しておりおこない、午後の役員会で具体的な対応を決定いたします。

「礼拝出席自粛」を再びお願いする場合には教会連絡網で、それ以外の場合には来週お届けする週報他に決定内容を明記してお知らせいたします。

なお、この感染状況を受け、クリスマス直前の連絡網でお願いした「高い危機意識と厳しい感染症対策」を、引き続き大切に考え、礼拝出席の是非は、くれぐれも慎重にお考えください。健康にご不安のある方、公共交通機関をご利用の方、特に車をまたいだ移動、横浜駅など混雑する場所を通らなければならない方、役員や日曜学校教師、また礼拝奉仕者も、決して無理なく。

今月予定されている委員会等についても、開催する場合は短めに、また書面決済も利用ください。



## 1月17日「週報」より

### \*「緊急事態宣言」再発令を受けて

教会連絡網および別紙のとおり、1月17日から2月7日まで（予定）、礼拝はオンライン配信のみとします。教職および奉仕者以外の出席は、どうぞお控えください。

4〜5月のように、みんなが協力すれば感染状況は必ず改善します。その日が少しでも早く来るよう、それぞれが置かれた場で、祈りを深めましょう。

なお、2月までお願いしてあった礼拝当番の方は、どうぞご放念ください。その他の奉仕者については、それぞれに連絡をします。

## 2月7日「週報」より

### \*「緊急事態宣言」延長を受けて

2月7日（日）までの予定で、礼拝はオンライン配信のみとなっておりますので、教職および奉仕者以外の出席は、どうぞお控えください。

「緊急事態宣言」が、3月7日まで延長されることになりました。これを受けて、「礼拝出席」についてどう考えるか、また例年4月上旬に開催される「教会総会」に向けスケジュールをどう考えるかなど、教会としての今後の対応を、慎重に考えなければなりません。

こうしたことを、本日午後の役員会で協議したうえで、10日（水）に發送する予定の「週報」および「役員会報告」でお伝えします。

## 2月14日「週報」より

2月7日(日)の役員会で、緊急事態宣言が解除されるまで、礼拝はオンライン配信中心とすることが決まりましたので、引き続き教職および奉仕者以外の出席は、どうぞお控えください。

(以下、前週とほぼ同じ内容につき、割愛)

## 3月14日「週報」より

緊急事態宣言が解除されるまで、礼拝はオンライン配信中心ですので、教職および奉仕者以外の出席はお控えください。宣言が解除され次第、六角橋アラート「レベル4」(3分割の分散礼拝)とします。ただし、変異株の問題など、予断を許しませんので、引き続き慎重に推移を見極めていきたいと思えます。

なお、「教会総会」に関しては、本日発行された「役員会報告」をお読みください。

## 3月21日「週報」より

\*「緊急事態宣言」延長を受けて

この週報を印刷している時点(17日)では、緊急事態宣言が解除されるかまだ不明ですが、宣言が解除され次第、その次の週(28日)から、六角橋アラート「レベル4」(3分割の分散礼拝)とします。ただし、変異株の問題など予断を許しませんので、感染症対策は引き続き万全に。また礼拝出席もくれぐれも慎重に考えてご判断ください。

なお、復活日(4月4日)については、緊急事態宣言の推移を見極めたうえで、できるだけ早くご案内をお送りします。また「教会総会」に関しては、先週発行された「役員会報告」をお読みください。

3月28日「週報」より

\* 新型コロナウイルス感染症への対応について

「緊急事態宣言」が解除されましたので、礼拝は、六角橋アラート「レベル4」（3分割）の分散礼拝とします。ただし、変異株の問題など判断を許しませんので、感染症対策は引き続き万全に。また礼拝出席もくれぐれも慎重に考えてご判断ください。

\* 3月28日の「分散礼拝」は（会員名簿の）「港北区」「県内」の方々です。

\* 次の聖日は復活日

礼拝は、午前11時と午後3時との2回行います。

そこで、降誕日礼拝と同様に、礼拝の出席予約を受け付けています。各回にどのくらいの人数が集まりそうか分かるので、受付や会場レイアウトなど、入念な感染症対策ができますので、どの回に出る予定か、電話・FAX・メールでご連絡ください。また、礼拝にいらした方は受付でお伝えください。当日は午前中に集中しないよう、ご協力をいただければ幸いです。

・ 聖餐式、洗礼式、信仰告白があります。

・ 感染防止のため間を開けてお座りください。

（1列に3人が目安です）

・ 共に復活日礼拝の喜びを分け合いましょう。

—— なお、週報の中に、聖書、讚美歌、交読文、信仰告白など、すべて印刷してあります。

\* 復活日を憶えての訪問聖餐式は、中止にします。その代わりに、電話やオンラインによる「イースターの問安」をと教職で話し合っています。ご希望の方は、どうぞ気軽にお申し出ください。

4月4日「週報」より

※ 次週11日の「分散礼拝」は(会員名簿の)「神奈川県」「東京」「千葉・埼玉」の方々です

\* 復活日礼拝

礼拝は、午前11時と、午後3時との2回行います。

礼拝の出席予約を前日まで受け付けています。各回にどのくらいの人数が集まりそうか分かると、受付や会場レイアウトなど、入念な感染症対策ができますので、どの回に出る予定か、電話・FAX・メールでご連絡ください。また、礼拝にいらした方は受付でお伝えください。当日は午前中に集中しないよう、ご協力をいただければ幸いです。

◆ 「コロナ禍の教会生活」アンケート

礼拝のオンライン配信が始まったのは、去年の復活日(4月12日)からでした。あれから1年間、まさに暗中模索の時を経て、試行錯誤をたくさん重ねて、今の教会生活があります。年度末のこの時期に、「コロナ禍の教会生活」を振り返るアンケートを実施することになりました。教会員だけでなく、ふだんから週報等印刷物をお送りしている方たちにも配布します。

全部に答えられなくても大丈夫です。回答は、一応5月末まで、郵送・FAX・メール(写メで)等、どんな方法でも結構です。また、PCやスマートフォンで回答できる「デジタル版」も近日中に作成する予定です。出来次第、週報などでお伝えいたします。

4月18日「週報」より

※ 4月18日の「分散礼拝は(会員名簿の)「六角橋」「緑・青葉・都筑区」「市内」の方々です。「変異株」を含め、感染が急拡大しています。コロナ対応については、役員会報告をご覧ください。

5月2日「週報」より

**\* 感染症 第4波の教会生活について**

役員会の決定に従って、5月2日も「分散礼拝」を継続。出席地区は(会員名簿の)「神奈川区」「東京都」「埼玉・千葉」「その他」の方々です。

しかし感染症の「第4波」は衰えるどころか、「変異株」を含む拡大が続き、東京都には「緊急事態宣言」が発令され、近隣各県も「まん延防止等重点措置」の対象となっています。

そこで、礼拝出席については、移動中の「人流」をよく考え、「家族をはじめ近い方々の理解も十分に得るなど、くれぐれも慎重に」判断ください。

教会も、礼拝をおこなうにあたって、マスク着用、手指や施設内の消毒徹底などの基本的な対応はもちろんです。礼拝後は速やかに散会し、礼拝前・礼拝後の会話を一層控えるなど、警戒心をさらに一段高めて、感染症対策を徹底してのぞみます。

なお、聖霊降臨日(5月23日)や暮前礼拝(6月20日)を含む今後のコロナ対応については、今日の役員会で協議し、来週詳しくお伝えいたします。

\* 第4波の教会生活について

感染症の拡大状況を注視し、警戒心を高く保ちながら、「分散礼拝」を継続することが5月定例役員会で決まりました。9日の出席地区は(会員名簿の)「六角橋」・「緑区・青葉区・都筑区」・「市内」の方々です。また聖霊降臨日(5月23日)、教会総会(6月13日)、墓前礼拝(6月20日)についても、役員会報告をよくお読みください。

5月23日「週報」より

**\* 教会総会および役員選挙について**

◇ 今年度の教会総会は、感染症の拡大状況から開催を断念し、同封した議決権行使書によって2020年度諸報告案と2021年度諸計画案を諮ります。

◇ お届けした「総会資料」をよくお読みのうえ、6月12日(土)までに、議決権行使書を、礼拝出席の際にご持参いただくか、郵送・FAXでお出しください。「質問・意見も、」自由になさる。

◇ 役員本選挙についても、同封した用紙を使って、同じく6月12日(土)までに投票してください(メールの場合、[church@okkakubashi.org](mailto:church@okkakubashi.org)宛)。

◇ 議決権行使書・役員本選挙とも、翌13日(日)の礼拝後に開票作業をおこないます。

◇ なお、6月6日(日)の礼拝後、6月定例役員会の一部として「総会資料説明会」を開催します。それまでに寄せられた意見や質問への回答を含め、この様子をオンライン配信いたします。時間は、12時半〜午後1時の予定ですが、アクセス方法など、詳細は来週以降、改めてお知らせいたします。

7月25日「週報」より

**\* 感染症が「再拡大」しつつあります！**

神奈川県でも感染状況が悪化し、22日(木)から神奈川版「緊急事態宣言」が発令されます。その意味で「予断を許さない」状況ではありますので、「最大限の警戒心」を持ちつつ、「礼拝を守る機会をできるだけ維持する」ために、当座は以下のとおりとします。

- (1) 「レベル4」(3分割の分散礼拝)を継続。
- (2) 但し、人流抑制に貢献するために、可能な方ではできるだけオンライン礼拝で。

- (3) 教会内の感染症対策(会話の抑制、手指と館内の消毒)を一層徹底。

なお、拡大が急速化し「危険水域」に達したと役員会で判断した場合には、ただちに「レベル5」(礼拝出席自粛)に切り替え、連絡網・ホームページでお知らせいたします。

「レベル4+」



8月1日「週報」より

＊ 感染症が再び急拡大中！

神奈川県も「緊急事態宣言」適用を国に要請する方向です。この事態を受けてどう対応するかは、本日の役員会で協議しますが、8月1日の礼拝は、分散礼拝を継続します（出席地区は「神奈川県・東京」埼玉・千葉）。但し、人流抑制に貢献するために、可能な方はできるだけオンライン礼拝で、感染の脅威が衰えていけませんので、出席については、くれぐれも慎重に判断ください。

8月8日「週報」より

＊ 「緊急事態宣言」再発令中！

デルタ株の脅威と感染数の急拡大を受け、8月2日（月）から31日（火）までの予定で、神奈川県にも「緊急事態宣言」が適用されました。先日の役員会では、次のとおり対応することを決めました。詳細は役員会報告をお読みください。

- ① オンライン配信にあずかれる方は、自宅で礼拝を守ってください。
- ② それ以外の方のために「礼拝の場を確保する」一方、その人数を最小限に抑えることを目的として、六角橋アラート「レベル4」（3分割の分散礼拝）は継続します（8日は六角橋、緑区・青葉区・都筑区、市内）。

※ 但し、コロナ禍のみならず、酷暑が続く中で熱中症の心配もあります。体調に少しでも不安がある方や、公共交通機関を利用する方、人流の多い場所を通る方は出席を控えて下さい。出席される方は、必ず「家族の了解を得て下さい」。

なお、該当区分以外で出席を希望される方、また出席について何か迷われている方は、遠慮なく牧師にご相談ください。なお、教会員以外の方は、それぞれの都合に合わせていらしてください。



9月12日「週報」より

\*「緊急事態宣言」再発令中！

首都圏の感染状況は、一部で「上げ止まり」という見立てもありますが、実際には若い方たちへの拡大が続き、日曜学校出席者の間でも、授業がオンラインや分散登校になったり、保育園や保育園が休校になっています。

こうした状況を踏まえ、9月定例役員会で協議した結果、9月12日(日)～10月3日(日)まで、8月と同様の対応を継続することにいたしました。

そこで、オンライン配信にあずかれる方は引き続きご自宅で礼拝をお守りください。オンライン配信にあずかれない方は、3区分の分散礼拝にしたがつて「出席していただけますが、「移動時の安全」や「家族の理解」を含めて、くれぐれも慎重にご判断ください(12日は会員名簿の「六角橋」・「緑区・青葉区・都筑区」「市内」の方)。

—— 該当区分以外で出席を希望される方、また出席について何か迷われている方は、遠慮なく牧師にご相談ください。なお、教員以外のの方は、それぞれの都合に合わせていらしてください。

10月10日「週報」より

※ 10月1日で緊急事態宣言が解除されたことを受けて、役員会で協議した結果、現在の「レベル4+」から「レベル4(オンライン礼拝にあずかれる方も出席可)」に緩和することに決まりました。10月10日の「分散礼拝」は(会員名簿の)「六角橋」・「緑区・青葉区」・「市内」の方々です。この分散礼拝は、11月14日まで継続し、その後のことは次の役員会でまた話し合われます。(詳細は、同封の「役員会報告」をよくお読みください。)

11月14日「週報」より

※ 11月14日の「分散礼拝」は(会員名簿の)「神奈川区」・「東京都」「埼玉・千葉」の方々です。三区分の礼拝は、本日まで、来週からは二区分となることが、役員会で決まりました。詳細は役員会報告をお読みください。

1月16日「週報」より

\* 新型コロナウイルス感染症への対応について

感染力が強いオミクロン株への置き換わりが進み、昨年の「第5波」を上回る勢いで感染者数の増加が起きています。9日の役員会で協議した結果、六角橋アラートを「レベル4」(3分割の分散礼拝)に引き上げ、1月16日(2月6日まで続ける)ことを決めました。「役員会概要報告」もどうぞお読みください。

※1月16日の「分散礼拝」は(会員名簿の)

「港北区」・「県内」の方々です。

1月23日「週報」より

※「まん延防止等重点措置」が適用される見込みですが、教会はひと足早く警戒レベルを上げ、「三区分の分散礼拝」としています。1月23日の出席は(会員名簿の)「神奈川区」・「東京都」・「埼玉・千葉」の方々です。とは言え、くれぐれも「無理なく」!

1月30日「週報」より

\* 感染症「第6波」を受けて

「まん延防止措置」発令が21日からされていますが、六角橋教会としては、「人流抑制」と「人数制限」の両方を考慮し、警戒レベルを昨年夏(8〜9月)の「緊急事態宣言」と同様の対応をとることにいたします。

① オンライン配信にあずかれる方は、自宅で礼拝を守ってください。

② それ以外の方のために「礼拝の場を確保する」一方、その人数を最小限に抑えることを目的として、六角橋アラート「レベル4」(3分割の分散礼拝)は継続します(30日は六角橋、緑区・青葉区・都筑区、市内)。

※ 但し、コロナ禍のみならず、風邪・インフルエンザの流行期に入ります。体調に少しでも不安がある方や、公共交通機関を利用する方、人流の多い場所を通る方は出席を控えて下さい。出席される方は、必ず「家族の了解を得て下さい」。

— なお、出席について何か迷われている方は、遠慮なく牧師にご相談ください。なお、教員以外の方は、それぞれのご都合に合わせていらしてください。